

令和2年5月30日

株式会社 AEVA&Co

100-0013

東京都千代田区霞が関 3-6-15 霞が関 MH タワーズ 6 階

TEL : 03-6868-5627

村戸 克至



独立行政法人 NITE 製品評価技術基盤機構からの公表に対してのメーカー公式見解

急啓

平素より大変お世話になっております。

株式会社 AEVA&Co の村戸です。

この度、独立行政法人 NITE 製品評価技術基盤機構から公表された次亜塩素酸水に関するファクトシートに対して多くのお問い合わせをいただいておりますので、メーカーとして公式見解を記載させていただきます。

今回の公表を隅々まで読み込むと以下の内容となります。

- ・使用した次亜塩素酸水は「電解水」（水と塩、水と希塩酸を電気分解する製法でできる次亜塩素酸水）である。
- ・コロナウイルス発生以降有象無象に出た製品に対しての警鐘
- ・pH 値の記載がないものへの警鐘
- ・濃度未記載のものへの警鐘
- ・製法記載が無いものへの警鐘
- ・製造月未記載のものへの警鐘
- ・的確な保存方法、保管方法の明記が無いものへの警鐘
- ・遮光ボトルでないものへの警鐘

まず、HASH for Pro につきましては、「緩衝法（次亜塩素酸イオン交換製法）」で作られており、電解法や二液法（混和）ではありません。原材料に塩酸を使用していないため、塩素ガスの発生等もございませんし、噴霧テスト、皮膚パッチテストや、飲料水適合試験に合格している唯一の製法となります。過去に 100 万 L 以上のご利用がありますが、目、皮膚、

頭髪、呼吸器官、人体への影響に対しての報告は1件もございません。

今回の NITE からの警鐘は、弊社が日頃から提言し続けている問題を改めて指摘いただいたと思います。

全ての項目において弊社が遵守している点となりますが、現状守られていない製品が多く出回っているのは確かです。

重要な点

今後、ユーザーの皆様におきましては、NITE からの指摘を踏まえ、注意項目を確認したうえで製品選択と、適切な保存方法、使用方法の徹底をお願いいたします。

敬白